

松山市児童クラブ管理システム導入及び運用保守業務委託

落札者決定基準

1. 総則

本資料は、松山市児童クラブ管理システム導入及び運用保守業務委託を総合評価落札方式による一般競争入札にて実施するにあたり、評価方法を示すものである。

2. 落札者の決定方法

落札者の決定は、提案内容等を評価し、価格評価点と技術評価点を加算した総合評価点の最も高い提案者を落札者とする。

3. 総合評価の方法

(1) 総合評価点の算定は、次のとおりとする。

総合評価点＝価格評価点＋技術評価点

(2) 総合評価点の配点は、次のとおりとする。

- ・ 価格評価点 80 点
- ・ 技術評価点 220 点

※参考見積書の配点（120 点）は、技術評価点に含む。

(3) 価格評価点の算定方法

①入札価格は、開発・導入に関わる委託料とする。

②入札価格が予定価格の 110 分の 100 を超えた場合は、入札を無効とする。

③価格評価点は、次の計算式により算定する。ただし、小数点 以下は切り捨てる。

$$\text{価格評価点} = 80 \times \left(1 - \frac{(\text{入札価格} \times 1.10)}{\text{予定価格}} \right)$$

(4) 技術評価点の算定方法

①技術評価点は、入札参加資格者が提出した提案書、業務機能要件書、参考見積書を、別紙の評価基準書に基づいて評価した点数の合計とする。

②参考見積書を除いた技術評価点は、本件の総合評価委員会の各委員の合計点の平均とする。ただし、小数点以下は切り捨てる。

③(5)の評価手法により評価する。

④参考見積書（60 か月のランニング経費）の評価については以下とする。ただし、小数点以下は切り捨てる。

$$\text{評価点} = 120 \times \left(1 - \frac{\text{参考見積価格}}{\text{基準価格}} \right)$$

(5)技術評価採点基準の評価方法

＜評価手法＞

- ・提案書の記述内容により、下記のとおり 4 段階評価とする。
- ・4 段階の目安は次のとおりとし、本市で想定している一般的な提案は 10 点とする。

【評価の目安】

非常に優れている	20 点
優れている	15 点
普通（本市で想定する一般的な提案）	10 点
劣っている	5 点